

## 第 22 回旭川流域連絡協議会（幹事会）議事録

日 時：平成 19 年 2 月 27 日（火）13:30～15:30

場 所：ハイランドおちあい

参加者：岡山市（本庁、御津支所、瀬戸支所、建部支所）、赤磐市、吉備中央町、久米南町、美咲町（本庁、旭総合支所）真庭市（本庁、蒜山振興局）新庄村、鏡野町（富振興センター）岡山県備前県民局（本庁、東備支局）岡山県美作県民局（本庁、真庭支局）岡山県土木部河川課、岡山県総務部危機管理課、国土交通省岡山河川事務所

### 討議事項

配布資料の議事次第に基づき、以下の討議事項について会議を行なった。

#### 1) 規約関係について

##### 【事務局】

- ・規約改定（案）について説明

##### 【質疑・応答】

特になし

#### 2) 予算関係

##### 【事務局】

- ・平成 18 年度 決算報告（案）について説明
- ・平成 19 年度 活動計画及び予算案について説明

##### 【質疑・応答】

##### 【岡山市】

年間計画に関して、毎年 3 回ずつ幹事会、本会を開いているが、今後は吉井川流域連絡協議会も発足され、岡山市は両方に出席し多忙となるため、年 2 回開催など、減ずる方向への検討はできないか？

##### 【事務局】

旭川流域連絡協議会としての活動内容はその年度ごとに変わると思うので、岡山県とも会議の開催時期については相談して、必要に応じて参集し、無理矢理開催することの無いように考えたい。

#### 3) 地域防災体制構築の取組みについて

##### 【事務局】

- ・地域防災体制構築の取組みについての説明

【質疑・応答】

【事務局】

真庭市のモデル地区のマップは、既に完成・配布したのか？

【真庭市】

3月下旬に配布と聞いている。

【事務局】

吉備中央町のモデル地区は小さな部落であり、母体が小さいため活動が難しいのではないかと思うが、地道に少しずつ活動していけたら良いと思うので、今後もよろしく願いたい。

岡山市のモデル地区はマップ作りをかなり活発に取り組んでおり、それぞれの町内会ごとのマップを一つにまとめて完成させる予定である。それぞれの町内会に対して岡山市が助成を行い、まとめて印刷をするということで良いか？

【岡山市】

その通り。

【事務局】

わずかずつではあるが、岡山県内、旭川流域内の自主防災会の手伝いをし、成果も出来つつある。現在モデル地区を選出していない自治体にもモデル地区を選出してもらい、旭川流域連絡協議会として支援していきたいと思うので、よろしく願いたい。

【岡山県危機管理課】

今、岡山県では夢づくりプランで県内自主防災組織率70%を目指しているが、実情は44%であり、自主防災組織率は上昇していない。モデル地区の支援などは素晴らしい取り組みであると思うが、今後はどのようにモデル地区の活動を広げようとしているのか。

一つのモデル地区だけではなく、それを地域全体に広げることが肝要だと思う。

【事務局】

それぞれの地区・自治体の中のモデル地区の取り組みを、それぞれの自治体の中でPRしてもらい、自治体内や他の自治体へ活動が普及していけばと良いと思う。

#### 4) 情報提供

【事務局】

-河川環境連絡部会関連情報-

・「観光みらいプロジェクト」についての説明

【事務局】

「観光みらいプロジェクト」は真庭市の杜市づくり推進課が担当のようだが、旭川流域連絡協議会の本会では、できれば真庭市から「観光みらいプロジェクト」についてご紹介いただきたい。

【真庭市】

民間の方がしている取り組みなので、詳細はわかりかねる。

【事務局】

- ・川を活用した環境教育の一層の推進についての説明

【質疑・応答】

特になし

【事務局】

- ・H18水質事故発生状況について説明
- ・てっきり復活大作戦についての説明

【質疑・応答】

特になし

【事務局】

- ・洪水等に関する防災情報体系の見直しについての説明
- ・河川道路統合型地域防災情報についての説明
- ・潮位情報提供システムについての説明
- ・水防専門家派遣制度の創設についての説明
- ・吉井川水防演習についての説明

【質疑応答】

【岡山県危機管理課】

洪水等に関する防災情報体系の見直しについて、氾濫注意水位が避難準備情報発令の目安と書かれているが、これは国土交通省から通知などが出るのか？

もしこれが、一つの目安で通知されれば、市町村長の避難準備情報発令の回数が増加するのではないかと？

また逆に、氾濫注意水位を通知された場合に避難準備情報を発令せず、人命に関わるのであれば、市町村長は責められるのだろうか？

【事務局】

氾濫危険水位という危険水位に到達する予測が出た場合は氾濫警戒情報を出すので、その段

階である程度自治体で避難勧告するかという判断を始めないといけないと思う。

河川管理者として、水位予測の情報は伝達しなければならないが、避難勧告をするかどうかは自治体の判断だと思う。

**【岡山県土木部河川課】**

「洪水等に関する防災情報体系の見直しについて」の補足及び、別添資料「水位情報周知河川追加指定の予定について」の説明

**【質疑・応答】**

特になし

**【事務局】**

- ・ 昭和9年9月室戸台風 浸水表示についての説明
- ・ 洪水ハザードマップの作成の促進等について（通知）の説明
- ・ 洪水ハザードマップ作成の手引き（概要版）の説明
- ・ 岡山三川氾濫シミュレーションについての説明

**【質疑・応答】**

特になし

**【総括的に質疑・応答】**

特になし

以 上